

平成 25 年度第 2 回定例会報告 Vol.9 夏号

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



平成 25 年度第 2 回定例会では、市長提出議案 11 件、報告 2 件、請願 3 件、議員提出議案 1 件の審査が行われ、採決の結果すべての議案が可決され 6 月 28 日（金）に閉会しました。また、議長をはじめ、議会役員選挙、各常任委員、議会運営委員の選任が行われ、新しい議会体制が整いました。

「浜風幼稚園廃園検討についての協議のあり方に関する請願」が採択

3 月議会において芦屋市が「浜風幼稚園の廃園を検討する」という考えを示したことを受け、6 月議会では幼稚園保護者より「廃園検討については、地域住民、幼稚園保護者の意見を十分に尊重してほしい」との趣旨の請願が提出され、全員一致で採択されました。

浜風幼稚園の今後のあり方については、以後学校教育審議会にて協議されます。請願書にも記されていたとおり、地域住民と幼稚園保護者の意見をしっかりと反映させ、慎重に協議が進められることを願います。



浜風幼稚園の広い園庭では、季節ごとに野菜や果物が収穫されます。

病児保育事業が 7 月からスタートしました



新たに整備された病児保育室



昨年度の定例議会で毎回要望を続けてきた「病児保育」が、いよいよこの 7 月から市立芦屋病院内の保育ルームにおいてスタートしました。既に「病後児保育」は平成 22 年 4 月より実施されていますが、あらたに「病児保育」が拡充された事は芦屋市における子育て支援の前進といえます。

- 対象となる児童：・当面の急変は無いが病気等の回復期に至っていない児童または回復期の児童
・保護者が就労等の理由で保育が困難
・市内在住または市内の保育所等に在籍する生後 6 カ月からおおむね 10 歳未満の児童
- 利用日時：午前 7 時半から午後 6 時まで（土日祝日、年末年始は除く）
利用料金：一人一回 2,000 円
お問合せ：☎ 3 1 - 2 2 1 7



風しん予防接種費用の一部助成を開始

現在、風しんが全国的に流行しており、市内の風疹患者数は 11 人（5 月 18 日現在）で、昨年 1 年間の 5.5 倍に上っています。芦屋市では、右記の条件を満たす方の風しん予防接種費用の一部を助成します。（期間：平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月 31 日）

- ・芦屋市在住
- ・これまでに風しんにかかったことがない
- ・MR・MMR・風しんワクチンを受けたことがない
- ・妊娠を予定または希望する女性または妊婦の同居家族



風しんは主に子どもがかかる病気で、症状は比較的軽くて済むことが多いのですが、血小板減少性紫斑病、脳炎、溶血性貧血などの合併症を起こす事もあり、軽視できない病気です。

助成額は、風疹ワクチンが 3 千円、麻疹との混合ワクチンが 5 千円です。各医療機関での接種費用から助成額を差し引いた額が自己負担となります。問い合わせは芦屋市保健センターまで ☎ 3 1 - 1 5 8 6

奥池集会所にハイカー用トイレを設置します

奥池集会所の大規模改修工事に伴い、ハイカー等が利用できるよう集会所外部にトイレを新設します。（今年 12 月完成予定）今までハイカーのトイレ問題は深刻でしたが、これを機に解消されます。新設されるトイレは、防犯にも配慮した設計になっています。



みな子の一般質問

本会議で行う一般質問とは、議員が市民要望を交えながら、40分の質問時間内に市役所側に質問や政策提言を行う事です。

今回、私は「学童保育」と「介護サポーターポイント制度」の二つの課題について質問しました。「学童保育」を取り上げるきっかけとなったのは、今春市内14か所で開かれた「市民と市長・集会所トーク」です。この課題は、数か所で取り上げられていました。また、2度目の質問となった「介護サポーターポイント制度」については、制度導入の是非を問いました。

一般質問（その1） 学童保育における現状と課題について

学童保育の6年生までの拡充問題について

平成24年8月、「子ども・子育て関連3法」が可決・成立しました。平成27年度には、この3法に基づいた「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。これは、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度で、その一つに、近年の就労支援ニーズの高まりを踏まえた、いわゆる「学童保育」の運営等に関する児童福祉法の改正が含まれています。学童保育に関しては、利用できる対象を6年生まで引き上げるとありますが、市は今後どのように対応していくのか、所見を求めます。



♡ 私の考え

学童保育の児童数は増加傾向にあります。この事業は少子化対策として成立した次世代育成支援対策推進法による児童福祉法改正で、子育て支援事業の一つに位置付けられていますが、法制化された事業にふさわしい国基準や財政措置が明確に行われておらず、量的にも質的にも整備が遅れています。

学童保育の場では、年間平均283日、（＝約1,682時間）という長い時間を子どもたちが過ごしているということを考えると、共働き家庭や一人親家庭等の保護者が安心して働けるよう、生活の場・育ちの場としてふさわしい環境を求める動きは当然あって然るべきことで、共働き家庭が増加している今、その必要性はますます高まっています。学童保育という事業には、親の働く権利を守り、家族の生活を守るという大きな役割があるということを再認識しなければならない時が来ていると考えます。

（答弁）「子ども・子育て会議」の今後の進捗状況、ニーズ調査結果などを踏まえて検討をしていく。

岩園小における「すぎのこ学級」定員超過の解消に向けて

現在「すぎのこ学級」は、1学級45人という本来の定員を大きく超過した58人で運営されています。このような過密学童保育所の問題は、緊急に対処しなければならないと考えます。今後の改善予定について問います。

（答弁）岩園小学校に余裕教室はないが、学級横の倉庫の活用が実現可能である。施設面だけでなく、過密を緩和する運営方法についても工夫していく。

一般質問（その2） 高齢者の健康・長寿の支援制度について

介護サポーターポイント制度は、元気な高齢者の皆様が介護のお手伝いをしてポイントを取得する制度で、介護保険制度における地域支援事業として平成19年5月から市町村の裁量で行うことが可能となりました。その目的は、高齢者の社会参加を通じた介護予防の推進、住民の共助意識を高めることによる地域力の向上、介護保険料及び介護給付費等の抑制などです。

この制度は、平成19年に東京稲城市が初めて導入し、現在では、導入する自治体が増加しています。市として介護サポーターポイント制度の導入の是非を問います。

♡ 私の考え

超高齢社会に向かう中、「65歳以上の元気な高齢者」が「介護を必要とする高齢者」の手助けをする事は自然な社会の流れになるのではないのでしょうか。

既にこの制度を導入した地域では、登録した高齢者が生きがいを感じながら喜んでボランティアに取り組んでおり、それが心身の健康につながり、介護予防にも役立っているといわれています。また、この制度を導入することは、介護保険料及び介護給付費等の抑制にもつながることでしょう。

多くの方が、自身の生きがい作りのために携われる、この介護サポーターポイント制度構築への今後の積極的な取り組みを期待します。

（答弁）第6次芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会において賛否様々な意見があった。今後ボランティア活動を行っている関係機関や高齢者の団体に意見をお聞きし、調査していく。

編集後記

*この度、「建設公営企業常任委員長」を拝命しました。今までの「都市環境常任委員会」から名称を一新してのスタートとなりますが、効率的な委員会運営に努めて参ります。今期は各常任委員会の委員長がすべて女性という結果になりました。委員会の傍聴に是非お越し下さい。

*参院選と知事選に重なり、議会報告の配布が遅れます事をお詫び申し上げます。

福井みな子

平成25年第2回定例会予定

- 9月 3日(火) 本会議開会
- 4日(水) 建設公営企業常任委員会
- 5日(木) 民生文教常任委員会
- 6日(金) 総務常任委員会
- 11日(水) 本会議(一般質問) 福井美奈子質問予定
- 12日(木) 本会議(一般質問)
- 13日(金) 本会議予備日・決算特別委員会
- 24日(火) 本会議
- 25日(水) 決算特別委員会
- 26日(木) 決算特別委員会
- 27日(金) 決算特別委員会
- 10月 3日(木) 本会議

是非、傍聴において下さい。
議会事務局
☎31-2001

芦屋市議会議員（イーブンあしや）
福井みな子 市政報告 No.9 平成25年7月発行
〈芦屋市議会〉芦屋市精道町7-6 TEL:(0797)38-2001
〈事務所〉TEL&FAX 34-0240 http://www.fukui-minako.com
E-MAIL: fukui.minako@gmail.com

福井みな子プロフィール
一九六二年生まれ。茨城キリスト教短大卒業。
東京海上火災保険株式会社、日本航空株式会社、
コンチネンタル航空CA、(株)JALエクスペリエンス社、
ホスピタリティーズ専門学校大阪講師
を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。

